

(証券コード4732)
平成25年6月3日

株主の皆様へ

愛知県東海市新宝町507番地の20
株式会社 ユー・エス・エス
代表取締役会長兼社長 安藤之弘

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付いただくか、当社の指定するインターネットウェブサイト等にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力いただくかの、いずれかの方法により、平成25年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合の手続きの詳細につきましては、後記「電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合のお手続きについて」（36頁から37頁まで）をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前11時
2. 場 所 愛知県東海市新宝町507番地の20
当社本社（当社名古屋会場）
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第33期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役12名選任の件
- 第3号議案** 監査役3名選任の件

以上

-
1. 受付開始時刻は午前10時とさせていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 次に掲げる事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、本日よりインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ussnet.co.jp>）に掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - I. 事業報告に表示すべき事項
 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 2. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
 - II. 連結計算書類の連結注記表
 - III. 計算書類の個別注記表したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
 4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ussnet.co.jp>）に掲載させていただきますのでご確認くださいようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

[平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで]

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の国内自動車流通市場における新車販売は、平成23年12月から平成24年9月まで実施された政府の経済対策であるエコカー補助金制度の押し上げ効果等により上半期は大幅に増加したものの、下半期はエコカー補助金終了後の反動減の影響等もあり、通期における新車登録台数は5,210千台（前期比9.6%増）となりました。中古車流通市場は、新車買い替え時の下取り車が増加したことなどから中古車登録台数は6,889千台（前期比4.5%増）となりました。（（社）日本自動車販売協会連合会、（社）全国軽自動車協会連合会調べ）

また、オートオークション市場全体の出品台数は6,979千台（前期比1.5%増）、成約台数4,139千台（前期比3.2%増）、成約率は59.3%（前期実績58.4%）となりました。（月刊ユーストカー調べ）

このような経営環境の中、U S Sグループの当連結会計年度は、中古自動車等買取販売事業の減収などが影響し、売上高は63,243百万円（前期比1.2%減）と減少したものの、営業利益は29,304百万円（前期比4.8%増）、経常利益は29,884百万円（前期比4.5%増）、当期純利益は18,346百万円（前期比7.6%増）となり、営業利益、経常利益、当期純利益ともに過去最高益を更新しました。

当連結会計年度のセグメントの概況は、次のとおりであります。

オートオークション事業

上半期については、新車販売が好調に推移し下取り車両の増加などからオートオークションの出品台数も増加しましたが、下半期についてはエコカー補助金終了による新車販売の反動減などもあり、U S Sグループの出品台数は2,199千台（前期比2.3%減）、成約台数は1,405千台（前期比0.7%減）、成約率は63.9%（前期実績62.8%）となりました。

売上高については、出品台数、成約台数ともに前期実績を下回ったものの、外部落札システムにおける落札手数料を改定したことなどから、落札手数料単価が上昇し、オートオークションにおける手数料収入は増加しました。営業費用については、前期実績に比べ減価償却費が減少したことに加え、販売促進費などが減少しました。

この結果、オートオークション事業は、外部顧客に対する売上高45,909百万円（前期比0.1%増）、営業利益28,365百万円（前期比4.5%増）となりました。

中古自動車等買取販売事業

中古自動車買取専門店「ラビット」は、買取台数が減少したものの販売経費を見直したことなどから減収増益となりました。

事故現状車買取販売事業は、買取台数が大幅に減少したことなどから減収減益となりました。

この結果、中古自動車等買取販売事業は、外部顧客に対する売上高11,545百万円（前期比7.5%減）、営業利益588百万円（前期比3.5%減）となりました。

その他の事業

廃自動車等のリサイクル事業は、鉄スクラップ相場が11月以降上昇傾向となったものの、前期に比べ年間を通じて相場が低調であったことなどから売上高は減少しました。これに対し、廃自動車等の解体における粗利が増加したことや、新たな再資源化技術の開発により新規取引先が増加したことなどから営業利益は増加しました。

廃ゴムのリサイクル事業は、カラー着色の弾性舗装用ゴム製品や踏切用ゴムマット等の取扱量が増加したことから増収増益となりました。

中古自動車の輸出手続代行サービス事業は、取扱台数が安定的に推移し営業利益を確保しました。

この結果、その他の事業は、外部顧客に対する売上高5,789百万円（前期比1.7%増）、営業利益223百万円（前期比1,826.4%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の額は、647百万円（完工ベース）となりました。

主な内訳として、オートオークション事業において、オークション会場やインターネットを活用した外部落札システムのインフラ整備等に489百万円、その他の事業において、廃自動車等のリサイクル事業に112百万円となりました。

なお、上記のほか平成25年8月に稼働を予定している名古屋会場（オークション会場）の新築工事（平成24年12月着工）を実施しております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、前期と比べて、エコカー補助金制度などの新車販売に対する直接的な押し上げ要因はないものの、政府・日銀による景気浮揚策により株価も回復しており、新車販売も一定の水準で推移するものと思われま

す。しかしながら、中長期的な自動車流通市場は、少子高齢化、若年層の車離れ、自動車買替年数の長期化など、さまざまな要因により縮小傾向になるものと考えられ、オートオークション市場の出品台数にも影響が懸念されます。

このような市場環境を認識し、U S Sグループは「オートオークション市場におけるシェア拡大」を掲げ、中期的な目標としてシェア40%の確保を目指してまいります。

さらに、資本効率を重視した経営を標榜し、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標として捉え、継続的に15%を上回ることを目指しております。（平成25年3月期ROE実績15.3%）

なお、U S Sグループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① 会員の利便性向上

会員の利便性向上に資する設備投資については優先的に実施し、会員の満足度向上を図ります。

② 効果的なM&Aの実施

U S SグループはM&Aを企業成長の機会と捉え、将来キャッシュ・フローの増加に繋がる案件については積極的な投資を行います。

③ 他業種企業との連携

業務・資本提携などの実施により、シナジー効果の獲得が見込まれる他業種企業との連携を模索します。

④ 中古自動車等買取販売事業、その他の事業の強化

オートオークション事業を核として、中古自動車等買取販売事業やリサイクル事業を拡大し「中古車流通業界をリードする総合企業」を目指します。

以上により、第34期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結業績予想につきましては、売上高64,300百万円（前期比1.7%増）、営業利益29,500百万円（前期比0.7%増）、経常利益30,000百万円（前期比0.4%増）、当期純利益18,350百万円（前期比0.0%増）を見込んでおります。

第34期以降の利益配分に関しましては、業績動向、新事業への投資ならびに経営基盤を強固なものとするための内部留保などを勘案しつつ、総合的には株主利益の向上を図ることを基本方針とし、連結での配当性向を45%以上とする方針であります。なお、第34期については、第2四半期末の利益配当金を159.5円とし、期末の利益配当金159.5円と合わせて、年間配当金を1株当たり319円とさせていただく予定であります。

株主の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 29 期 (平成21年3月期)	第 30 期 (平成22年3月期)	第 31 期 (平成23年3月期)	第 32 期 (平成24年3月期)	第 33 期 (平成25年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	66,549	59,849	61,417	64,009	63,243
経 常 利 益(百万円)	22,503	22,511	24,643	28,588	29,884
当 期 純 利 益(百万円)	12,003	12,717	13,971	17,054	18,346
1株当たり当期純利益(円)	382	418	478	609	693
総 資 産(百万円)	138,370	142,164	151,636	154,639	154,543
純 資 産(百万円)	114,941	118,390	121,947	121,097	119,676
1株当たり純資産額(円)	3,751	3,970	4,200	4,450	4,626

(注) 第32期および第33期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数には、US S従業員持株会専用信託が保有する当社株式が含まれております。

② セグメント別財産および損益の状況

セグメント	区 分	第 29 期 (平成21年3月期)	第 30 期 (平成22年3月期)	第 31 期 (平成23年3月期)	第 32 期 (平成24年3月期)	第 33 期 (平成25年3月期) (当連結会計年度)
オートオークション事業	売 上 高(百万円)	48,752	42,791	43,177	45,840	45,909
	営 業 利 益(百万円)	22,428	21,014	23,372	27,156	28,365
	総 資 産(百万円)	133,117	136,420	146,034	149,002	148,958
中古自動車等 買取販売事業	売 上 高(百万円)	12,265	12,224	12,494	12,476	11,545
	営 業 利 益(百万円)	170	413	674	610	588
	総 資 産(百万円)	2,205	2,222	2,476	2,431	2,338
その他の事業	売 上 高(百万円)	5,532	4,832	5,745	5,692	5,789
	営 業 利 益 (営業損失)(百万円)	(329)	196	168	11	223
	総 資 産(百万円)	4,207	4,408	4,257	4,150	4,357

(注) 売上高につきましては、外部顧客に対する売上高を記載しております。

(6) 重要な組織再編等の状況

当社は、平成24年10月1日付で、当社を存続会社、当社子会社である株式会社ユー・エス・エス札幌、株式会社ユー・エス・エス東北、株式会社U S S 北陸、株式会社ユー・エス・エス岡山および株式会社U S S 関越を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

連結子会社は6社、持分法適用会社は該当ありません。

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ユー・エス物流	30百万円	100.0%	貨物自動車運送手配およびオークション運営に関わる受託業務
株式会社U S S サポートサービス	45百万円	100.0%	金融サービス他
株式会社 R & W	63百万円	100.0%	中古自動車および事故現状車の買取販売
株式会社 ア ビ ツ	270百万円	51.0%	廃自動車等のリサイクル
株式会社 カークエスト	100百万円	100.0%	インターネットによる中古自動車に関する情報提供および廃ゴムのリサイクル
株式会社U S S ロジスティクス・インターナショナル・サービス	50百万円	70.0%	中古自動車の輸出手続代行サービス

(8) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

中古自動車のオークション運営、中古自動車等買取販売事業およびリサイクル事業

(9) 主要な拠点等 (平成25年3月31日現在)

	区 分	事業所または会社名	所 在 地	備 考
当 社	オートオークション事業	名古屋会場	愛知県東海市	本店
		九州会場	佐賀県鳥栖市	支店
		福岡会場	福岡県筑紫野市	支店
		東京会場	千葉県野田市	支店
		岡山会場	岡山県赤磐市	支店
		静岡会場	静岡県袋井市	支店
		札幌会場	北海道江別市	支店
		埼玉会場	埼玉県入間市	支店
		群馬会場	群馬県藤岡市	支店
		東北会場	宮城県柴田郡村田町	支店
		大阪会場	大阪府大阪市	支店
		横浜会場	神奈川県横浜市	支店
		R-名古屋会場	愛知県名古屋市	支店
		神戸会場	兵庫県神戸市	支店
		北陸会場	石川県加賀市	支店
		新潟会場	新潟県見附市	支店
		四国会場	愛媛県松山市	支店
子会社	オートオークション事業	株式会社ユー・エス物流	愛知県東海市	国内営業所16拠点
		株式会社カークエスト インターネット事業部	東京都中央区	インターネットによる中古自動車に関する情報提供
		株式会社USSサポートサービス	愛知県東海市	金融サービス他
	中古自動車等 買取販売事業	株式会社R&W	千葉県野田市	中古自動車買取専門店「ラビット」直営店24店舗、フランチャイズ店156店舗 事故現状車買取販売事業 国内営業所26拠点
		株式会社アビズ	愛知県名古屋市	廃自動車等のリサイクル工場
		株式会社カークエスト 東洋事業部	群馬県前橋市	廃ゴムのリサイクル工場
その他の事業	株式会社USSロジスティクス・ インターナショナル・サービス	神奈川県横浜市	中古自動車の輸出手続代行サービス	

(10) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
オートオークション事業	682名（185名）	7名増（9名増）
中古自動車等買取販売事業	241名（13名）	16名減（10名減）
その他の事業	171名（62名）	2名減（14名増）
全社（共通）	23名（－）	1名増（－）
合計	1,117名（260名）	10名減（13名増）

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび契約社員は当連結会計年度の平均人員（1日7時間30分勤務換算）を（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
590名（152名）	142名増（32名増）	37.7歳	9.2年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび契約社員は当事業年度の平均人員（1日7時間30分勤務換算）を（ ）内に外数で記載しております。
2. 使用人数が前期末と比べて142名増加しておりますが、その主な理由は、平成24年10月1日付で株式会社ユー・エス・エス札幌、株式会社ユー・エス・エス東北、株式会社USS北陸、株式会社ユー・エス・エス岡山および株式会社USS関越を吸収合併したためであります。

(11) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	121百万円
株式会社三井住友銀行	52百万円
株式会社十六銀行	783百万円

- (注) 株式会社十六銀行からの借入額は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入のために設定されたUSS従業員持株会専用信託が、当社株式を取得するための原資として借入れを行ったものです。USS従業員持株会専用信託は会計処理上当社と一体であるとの処理をしているため、ここに記載しております。当プランについては、「2. 会社の株式に関する事項 (5) その他株式に関する重要な事項」をご参照ください。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 31,325,000株（自己株式5,409,823株を含む）
 (3) 株主数 6,774名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー	1,954千株	7.54%
ビービーエイチフォーフィデリティロー プライズドストックファンド（プリンシパル オールセクターサブポートフォリオ）	1,950千株	7.52%
瀬田大	1,500千株	5.78%
瀬田衛	910千株	3.51%
安藤之弘	909千株	3.50%
野村信託銀行株式会社 （退職給付信託三菱東京UFJ銀行口）	840千株	3.24%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	799千株	3.08%
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	734千株	2.83%
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505223	732千株	2.82%
株式会社服部モーターズ	720千株	2.77%

- (注) 1. 当社は、自己株式を5,409,823株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 上記のほか、エフエムアールエルエルシーにより平成25年3月25日付で提出された変更報告書において、平成25年3月18日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成25年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	持株数	持株比率
エフエムアールエルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	4,420千株	17.05%
合計		4,420千株	17.05%

4. 持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、持株比率は小数第3位を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を第32期事業年度より導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「U S S 従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり「U S S 従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

当該従持信託については、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産および負債ならびに費用および収益については連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度末に従持信託が所有する当社株式数96,930株は本項における自己株式に含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の内容等（平成25年3月31日現在）

名 称		第 5 回 新 株 予 約 権	第 6 回 新 株 予 約 権	第 7 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		平成19年8月28日 (取締役会)	平成20年6月25日 (取締役会)	平成21年6月24日 (取締役会)
新 株 予 約 権 の 数		563個	667個	1,155個
新株予約権の目的となる株式の数		普通株式 5,630株 (新株予約権1個当たり10株)	普通株式 6,670株 (新株予約権1個当たり10株)	普通株式 11,550株 (新株予約権1個当たり10株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		1個当たり 64,560円	1個当たり 49,760円	1個当たり 32,620円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり 10円	1個当たり 10円	1個当たり 10円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間		平成19年9月15日から 平成44年6月30日まで	平成20年7月11日から 平成45年6月30日まで	平成21年7月10日から 平成46年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件		(注)	(注)	(注)
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	保有者数 9名 保有数 493個 目的となる株式数 4,930株	保有者数 9名 保有数 580個 目的となる株式数 5,800株	保有者数 9名 保有数 1,003個 目的となる株式数 10,030株
	社 外 取 締 役	—	—	—
	監 査 役	—	—	—

名 称		第 8 回 新 株 予 約 権	第 9 回 新 株 予 約 権	第 10 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		平成22年6月29日 (取締役会)	平成23年6月28日 (取締役会)	平成24年6月26日 (取締役会)
新 株 予 約 権 の 数		828個	1,003個	820個
新株予約権の目的となる株式の数		普通株式 8,280株 (新株予約権1個当たり10株)	普通株式 10,030株 (新株予約権1個当たり10株)	普通株式 8,200株 (新株予約権1個当たり10株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		1個当たり 45,900円	1個当たり 43,600円	1個当たり 58,600円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり 10円	1個当たり 10円	1個当たり 10円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間		平成22年7月16日から 平成47年6月30日まで	平成23年7月15日から 平成48年6月30日まで	平成24年7月13日から 平成49年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件		(注)	(注)	(注)
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	保有者数 9名 保有数 695個 目的となる株式数 6,950株	保有者数 9名 保有数 840個 目的となる株式数 8,400株	保有者数 9名 保有数 713個 目的となる株式数 7,130株
	社 外 取 締 役	—	—	—
	監 査 役	—	—	—

(注) 新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりであります。

1. 新株予約権者は、当社の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合（ただし、(2)については、組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
 - (1) 新株予約権者が行使期間満了日の属する年の前年の6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌日以降、新株予約権行使期間の満了日まで新株予約権を行使できるものとする。
 - (2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
3. 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(2) 当事業年度中に執行役員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容等

名 称	第10回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	平成24年6月26日 (取締役会)
新 株 予 約 権 の 数	79個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 数	普通株式 790株 (新株予約権1個当たり10株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	1個当たり 58,600円
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額	1個当たり 10円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	平成24年7月13日から 平成49年6月30日まで
新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件	(注)
交 付 者 数	4名

(注) 新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりであります。

上記(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の内容等の (注) 1. 乃至3. 参照

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	安 藤 之 弘	株式会社ユー・エス物流 代表取締役社長
代表取締役副会長	田 村 文 彦	
代表取締役副会長	原 重 雄	株式会社R&W 代表取締役社長 株式会社USS ロジスティクス・インターナショナル・サービス 代表取締役社長
代表取締役副社長	瀬 田 大	オークション運営本部長 株式会社USS サポートサービス 代表取締役社長 株式会社アビツ 代表取締役社長
取締役副社長	増 田 元 廣	埼玉会場長
専務取締役	三 島 敏 雄	九州・福岡会場長
専務取締役	山 中 雅 文	統括本部長
常務取締役	池 田 浩 照	東北会場長
常務取締役	赤 瀬 雅 之	オークション運営本部副本部長
取 締 役	岡 田 英 雄	株式会社日本工業新聞社イベントアドバイザー 再生可能エネルギー協議会実行委員会事務局特別顧問
取 締 役	林 勇	大阪産業大学経営学部教授
取 締 役	真 殿 達	麗澤大学経済学部教授 株式会社アイジック 代表取締役
取 締 役	佐 藤 浩 史	弁護士 佐藤浩史法律事務所所長 株式会社ショックブン 社外監査役
常 勤 監 査 役	武 井 益 良	
常 勤 監 査 役	井 上 幸 彦	
監 査 役	大 塚 功	税理士 大塚功税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役岡田英雄、林 勇、真殿 達、佐藤浩史の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役武井益良、井上幸彦、大塚 功の各氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役武井益良氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役大塚 功氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役岡田英雄、林 勇、真殿 達および佐藤浩史ならびに監査役武井益良、井上幸彦および大塚 功の各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、当社は、取締役林 勇氏の出身行である三井住友信託銀行株式会社から株主名簿管理および特別口座管理に係る証券代行サービスを受けていますが、取引額は当社の販売費および一般管理費の1%未満であります。また、三井住友信託銀行株式会社の証券代行業務における売上に占める当社との取引金額の割合は1%未満です。当社として、三井住友信託銀行株式会社との取引は軽微であり、同氏は三井住友信託銀行株式会社の前身である中央信託銀行株式会社が在籍時に当社との取引には関与していないことから、独立役員として問題ない水準と認識しております。
6. 取締役岡田英雄氏が兼務しております株式会社日本工業新聞社および再生可能エネルギー協議会と当社との間には特別の関係はありません。
- 取締役林 勇氏が兼務しております大阪産業大学と当社との間には特別の関係はありません。
- 取締役真殿 達氏が兼務しております麗澤大学および株式会社アイジックと当社との間には特別の関係はありません。
- 取締役佐藤浩史氏が兼務しております佐藤浩史法律事務所および株式会社ショクブンと当社との間には特別の関係はありません。
- 監査役大塚 功氏が兼務しております大塚功税理士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

(2) 事業年度中に辞任した取締役

氏 名	辞 任 日	辞任時の地位・担当および重要な兼職の状況
合 野 栄 治	平成25年2月28日	取締役副社長九州会場長

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬	株 式 報 酬 型 ストックオプション	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	16名 (4名)	270百万円 (14百万円)	44百万円 (-)	314百万円 (14百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	18百万円 (18百万円)	- (-)	18百万円 (18百万円)
合 計 (うち社外役員)	19名 (7名)	288百万円 (32百万円)	44百万円 (-)	332百万円 (32百万円)

- (注) 1. 上記には、平成24年6月26日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および平成25年2月28日に辞任した取締役1名が含まれ、無報酬の取締役1名が除かれております。
2. 使用人兼務取締役はおりません。
3. 取締役の報酬の額は、平成18年6月28日開催の第26期定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。また、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に関する報酬等の額は、平成19年6月26日開催の第27期定時株主総会において、上記の取締役の報酬の額とは別枠として年額150百万円以内と決議いただいております。したがって、取締役の報酬等の限度額は、合わせて年額650百万円以内となります。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第26期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 株式報酬型ストックオプションは、12頁から13頁までに記載した「3. 会社の新株予約権等に関する事項(1) 当事業年度末における当社役員が有する新株予約権の内容等」の各新株予約権につき、当事業年度において費用計上した額であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役および社外監査役の兼任状況（他の法人等の業務執行者または社外役員である場合）は、14頁から15頁までに記載した「(1) 取締役および監査役の状況」とおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	岡 田 英 雄	当事業年度開催の取締役会9回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、元経営者としての知見に基づき発言を行っております。
取 締 役	林 勇	当事業年度開催の取締役会9回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、法律学者として専門的見地から発言を行っております。
取 締 役	真 殿 達	当事業年度開催の取締役会9回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、経済学者として専門的見地から発言を行っております。
取 締 役	佐 藤 浩 史	当事業年度開催の取締役会9回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
常 勤 監 査 役	武 井 益 良	常勤監査役としてU S Sグループの会計および業務監査を実施するほか、当事業年度開催の監査役会6回全て（出席率100％）に出席し、議長を務めております。 また、当事業年度開催の取締役会9回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
常 勤 監 査 役	井 上 幸 彦	常勤監査役としてU S Sグループの会計および業務監査を実施するほか、当事業年度開催の監査役会6回全て（出席率100％）に出席し、適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の取締役会9回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、自動車流通業界における経験豊富な元経営者としての知見に基づき発言を行っております。
監 査 役	大 塚 功	U S Sグループの会計および業務監査を実施するほか、当事業年度開催の監査役会6回全て（出席率100％）に出席し、適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の取締役会9回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、税理士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	金 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記「当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額」の金額はこれらに基づく合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(注) 1. 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率（2. 会社の株式に関する事項の持株比率を除く）は小数第2位を四捨五入しております。

2. 消費税等の会計処理方法については、税抜方式を採用しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	56,047	流動負債	28,165
現金及び預金	37,033	オークション借勘定	16,185
オークション貸勘定	13,660	支払手形及び買掛金	556
受取手形及び売掛金	2,662	短期借入金	93
有価証券	508	リース債務	182
たな卸資産	947	未払法人税等	4,921
前払費用	159	預り金	2,410
繰延税金資産	718	賞与引当金	523
その他	398	その他	3,291
貸倒引当金	△41	固定負債	6,701
固定資産	98,496	長期借入金	864
有形固定資産	88,470	リース債務	9
建物及び構築物	27,537	長期未払金	420
機械装置及び運搬具	434	再評価に係る繰延税金負債	417
器具及び備品	860	退職給付引当金	75
土地	58,190	預り保証金	4,227
リース資産	250	資産除去債務	687
建設仮勘定	1,197	負債合計	34,866
無形固定資産	818	(純資産の部)	
のれん	17	株主資本	124,273
その他	800	資本金	18,881
投資その他の資産	9,206	資本剰余金	18,969
投資有価証券	1,185	利益剰余金	125,599
長期貸付金	18	自己株式	△39,177
長期前払費用	345	その他の包括利益累計額	△5,160
繰延税金資産	1,286	その他有価証券評価差額金	158
再評価に係る繰延税金資産	2,927	土地再評価差額金	△5,319
投資不動産	3,216	新株予約権	237
その他	317	少数株主持分	327
貸倒引当金	△91	純資産合計	119,676
資産合計	154,543	負債及び純資産合計	154,543

連結損益計算書

〔平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		63,243
売上原価		24,982
売上総利益		38,260
販売費及び一般管理費		8,955
営業利益		29,304
営業外収益		
受取利息及び配当金	40	
不動産賃貸収入	426	
複合金融商品評価益	29	
その他	175	672
営業外費用		
支払利息	6	
不動産賃貸原価	66	
その他	19	92
経常利益		29,884
特別利益		
固定資産売却益	20	
その他	1	22
特別損失		
固定資産除売却損	60	
退職給付費用	14	
その他	5	79
税金等調整前当期純利益		29,827
法人税、住民税及び事業税	11,266	
法人税等調整額	172	11,438
少数株主損益調整前当期純利益		18,388
少数株主利益		42
当期純利益		18,346

連結株主資本等変動計算書

〔平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	18,881	18,972	115,066	△27,110	125,809
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△7,811	—	△7,811
当期純利益	—	—	18,346	—	18,346
自己株式の取得	—	—	—	△12,309	△12,309
自己株式の処分	—	△3	—	242	239
土地再評価差額金の取崩	—	—	△1	—	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△3	10,533	△12,066	△1,536
当 期 末 残 高	18,881	18,969	125,599	△39,177	124,273

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	93	△5,320	△5,227	230	284	121,097
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△7,811
当期純利益	—	—	—	—	—	18,346
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△12,309
自己株式の処分	—	—	—	—	—	239
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	65	1	66	6	42	115
連結会計年度中の変動額合計	65	1	66	6	42	△1,421
当 期 末 残 高	158	△5,319	△5,160	237	327	119,676

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	47,825	流動負債	25,293
現金及び預金	31,199	オークション借勘定	16,819
オークション貸勘定	13,660	買掛金	49
売掛金	126	リース債務	170
有価証券	508	未払金	1,927
商貯蔵品	84	未払費用	51
前払費用	52	未払法人税等	3,525
繰延税金資産	489	預り金	2,355
関係会社短期貸付金	1,339	賞与引当金	312
その他の貸倒引当金	326	その他	81
	△9	固定負債	5,841
固定資産	97,404	長期借入金	783
有形固定資産	80,669	長期未払金	327
建物	23,487	預り保証金	4,112
構築物	2,564	資産除去債務	619
車両運搬具	59		
器具及び備品	653	負債合計	31,135
土地	52,589	(純資産の部)	
リース資産	161	株主資本	119,071
建設仮勘定	1,154	資本金	18,881
無形固定資産	461	資本剰余金	14,560
借地権	219	資本準備金	4,583
ソフトウェア	196	その他資本剰余金	9,977
その他	44	利益剰余金	124,806
投資その他の資産	16,272	利益準備金	370
投資有価証券	915	その他利益剰余金	124,436
関係会社株式	2,562	繰越利益剰余金	124,436
関係会社長期貸付金	105	自己株式	△39,177
破産更生債権等	2	評価・換算差額等	△5,213
長期前払費用	238	その他有価証券評価差額金	158
繰延税金資産	1,192	土地再評価差額金	△5,372
再評価に係る繰延税金資産	2,927	新株予約権	237
保険積立金	58	純資産合計	114,094
投資不動産	8,218	負債及び純資産合計	145,230
その他の貸倒引当金	54		
	△2		
資産合計	145,230		

損 益 計 算 書

〔平成24年 4月 1日から〕
〔平成25年 3月 31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		38,621
売 上 原 価		11,195
売 上 総 利 益		27,426
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,366
営 業 利 益		22,059
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,666	
不 動 産 賃 貸 収 入	967	
複 合 金 融 商 品 評 価 益	29	
そ の 他	183	6,846
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3	
不 動 産 賃 貸 原 価	377	
そ の 他	10	390
経 常 利 益		28,515
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	16	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	2,577	
そ の 他	1	2,594
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	54	
そ の 他	5	59
税 引 前 当 期 純 利 益		31,050
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,574	
法 人 税 等 調 整 額	143	8,718
当 期 純 利 益		22,332

株主資本等変動計算書

〔平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	18,881	4,583	9,980	14,563	370	109,917	110,288	△27,110	116,622	
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△7,811	△7,811	-	△7,811	
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	22,332	22,332	-	22,332	
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-	△12,309	△12,309	
自 己 株 式 の 処 分	-	-	△3	△3	-	-	-	242	239	
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	-	-	-	-	-	△1	△1	-	△1	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	△3	△3	-	14,518	14,518	△12,066	2,449	
当 期 末 残 高	18,881	4,583	9,977	14,560	370	124,436	124,806	△39,177	119,071	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	93	△5,373	△5,280	230	111,572
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△7,811
当 期 純 利 益	-	-	-	-	22,332
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△12,309
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	239
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	-	-	-	-	△1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	65	1	66	6	73
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	65	1	66	6	2,522
当 期 末 残 高	158	△5,372	△5,213	237	114,094

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月 9 日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 順 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新 家 徳 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 順 ㊞

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新 家 徳 子 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席するほか、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備・運用されている体制（内部統制システム）の状況を検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、内部監査室の監査結果を踏まえ、有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用については、継続的な改善が図られており、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、当該基本方針に沿った各取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

株式会社ユー・エス・エス 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	武	井	益	良	Ⓜ
常勤監査役（社外監査役）	井	上	幸	彦	Ⓜ
監査役（社外監査役）	大	塚		功	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置づけ、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、連結業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当該当社基本方針に基づき、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様のご支援、ご期待にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金146円 配当総額は3,783,615,842円

なお、中間配当金として161円50銭（うち、普通配当131円50銭・記念配当30円）をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり307円50銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（13名）は、第33期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

なお、各取締役候補者は、平成24年6月26日開催の第32期定時株主総会にて承認可決された「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の一部変更および継続の件」について、引き続き継続することに賛成しております。「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ussnet.co.jp>）に掲載させていただきますので、本ウェブサイトにアクセスしていただき、第33期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「I. 2. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（4頁から23頁）をご覧ください。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 [重要な兼職の状況]	所有する当社株式の数
1	あん どう ゆきひろ 安藤之弘 (昭和21年12月2日生)	昭和57年7月 当社取締役 平成元年11月 当社専務取締役 平成7年6月 当社取締役副社長 平成12年6月 当社取締役副社長名古屋事業本部本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社ユー・エス物流代表取締役社長	909,220株
2	たむら ふみひこ 田村文彦 (昭和15年11月3日生)	平成元年7月 株式会社ユー・エス・エス九州専務取締役 平成7年3月 当社専務取締役 平成7年6月 当社取締役副社長九州事業本部本部長 平成18年6月 当社代表取締役副会長九州事業本部長 平成24年6月 当社代表取締役副会長（現任）	5,420株
3	せ た だい 瀬田大 (昭和41年12月23日生)	平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部本部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部本部長 平成18年6月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長 兼名古屋事業本部長 平成24年6月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社USSサポートサービス代表取締役社長 株式会社アビズ代表取締役社長	1,500,410株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔重 要 な 兼 職 の 状 況〕	所有する当社株式の数
4	増田元廣 (昭和22年12月27日生)	平成6年6月 株式会社ユー・エス・エス東京取締役 平成7年1月 同社常務取締役 平成8年1月 当社専務取締役 平成13年6月 当社専務取締役東京事業本部副本部長 平成18年6月 当社取締役副社長東京事業本部副本部長 平成24年6月 当社取締役副社長埼玉会場長 平成25年5月 当社取締役副社長東京・埼玉会場長 (現任)	36,540株
5	三島敏雄 (昭和22年1月12日生)	平成元年7月 株式会社ユー・エス・エス九州取締役 平成7年3月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役九州事業本部営業担当兼車両担当 平成13年6月 当社常務執行役員 平成15年3月 当社専務執行役員 平成18年6月 当社専務取締役九州事業本部福岡会場担当 平成24年6月 当社専務取締役福岡会場長 平成25年3月 当社専務取締役九州・福岡会場長 平成25年5月 当社専務取締役九州会場長 (現任)	70,140株
6	山中雅文 (昭和29年12月16日生)	平成12年1月 当社統括本部財務部長 平成16年1月 当社執行役員統括本部財務部長 平成16年6月 当社取締役統括本部財務部長 平成18年6月 当社常務取締役統括本部長 平成24年6月 当社専務取締役統括本部長 (現任)	3,470株
7	池田浩照 (昭和36年5月3日生)	平成13年1月 当社名古屋事業本部業務部長 平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部業務部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部業務部長 平成18年6月 当社常務取締役システム本部長 平成22年10月 当社常務取締役システム本部長兼東北会場担当 平成24年6月 当社常務取締役東北会場長 (現任)	3,570株
8	赤瀬雅之 (昭和37年11月8日生)	平成13年1月 当社名古屋事業本部営業部長 平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部営業部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部営業部長 平成18年6月 当社常務取締役オークション運営本部副本部長 平成25年4月 当社常務取締役横浜会場長 (現任)	5,590株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔重 要 な 兼 職 の 状 況〕	所有する当社 株式の数
9	お だ ひで お 岡 田 英 雄 (昭和16年2月16日生)	昭和40年8月 株式会社日本工業新聞社入社 平成9年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社顧問 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 株式会社日本工業新聞社イベントアドバイザー(現任) 平成23年6月 再生可能エネルギー協議会実行委員会顧問 平成24年4月 再生可能エネルギー協議会実行委員会事務局特別顧問(現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社日本工業新聞社イベントアドバイザー 再生可能エネルギー協議会実行委員会事務局特別顧問	一株
10	はやし いさむ 林 勇 (昭和20年12月15日生)	昭和43年4月 中央信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社) 入行 平成8年10月 同行証券代行部次長(法務担当) 平成12年3月 同行退行 平成12年4月 大阪産業大学経営学部助教授 平成16年4月 同大学経営学部教授(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 大阪産業大学経営学部教授	一株
11	ま どの さとる 真 殿 達 (昭和22年7月28日生)	昭和46年4月 日本輸出入銀行(現株式会社国際協力銀行) 入行 平成13年4月 同行審議役 平成14年3月 同行退行 平成14年4月 麗澤大学国際経済学部(現経済学部) 教授 株式会社アイジック代表取締役(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 麗澤大学経済学部特任教授(現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社アイジック代表取締役 麗澤大学経済学部特任教授	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
12	さとうこうじ 佐藤浩史 (昭和40年3月21日生)	昭和63年10月 司法試験合格 平成3年4月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）登録 平成7年4月 佐藤浩史法律事務所所長（現任） 平成18年6月 当社取締役（現任） 平成21年4月 愛知県弁護士会副会長 平成23年6月 株式会社ショクブン社外監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 佐藤浩史法律事務所所長 株式会社ショクブン社外監査役	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 株式会社ユー・エス・エス九州は、平成7年3月に当社と合併いたしました。
株式会社ユー・エス・エス東京は、平成8年1月に当社と合併いたしました。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 岡田英雄、林 勇、真殿 達、佐藤浩史の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、当社は、取締役林 勇氏の出身行である三井住友信託銀行株式会社から株主名簿管理および特別口座管理に係る証券代行サービスを受けていますが、取引額は当社の販売費および一般管理費の1%未満であります。また、三井住友信託銀行株式会社の証券代行業務における売上に占める当社との取引金額の割合は1%未満です。当社として、三井住友信託銀行株式会社との取引は軽微であり、同氏は三井住友信託銀行株式会社の前身である中央信託銀行株式会社が在籍時に当社との取引には関与していないことから、独立取締役として問題ない水準と認識しております。
- (2) 社外取締役候補者とした理由
- ① 岡田英雄氏につきましては、元経営者としての豊富な経験と経済産業専門紙の発刊に携わっていた幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 林 勇氏につきましては、法律学者としての高い見識と幅広い経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- ③ 真殿 達氏につきましては、経営者としての豊富な経験、経済学者としての高い見識と国際協力銀行（現株式会社国際協力銀行）において審議役を務められた幅広い経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ④ 佐藤浩史氏につきましては、弁護士としての専門的見地に加え、経営に関する高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (3) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
岡田英雄、林 勇、真殿 達、佐藤浩史の各氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時を

もって7年となります。

(4) 社外取締役候補者との責任限定契約について

岡田英雄、林 勇、真殿 達、佐藤浩史の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、各氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるように、岡田英雄、林 勇、真殿 達、佐藤浩史の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

当社は、岡田英雄、林 勇、真殿 達、佐藤浩史の各氏の選任議案が承認された場合、岡田英雄、林 勇、真殿 達、佐藤浩史の各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
1	鈴木文男 (昭和23年4月11日生)	昭和42年4月 国税庁入庁 平成16年7月 松阪税務署長 平成17年7月 名古屋国税局不服審判所国税審判官 平成19年7月 刈谷税務署長 平成20年7月 国税庁退官 平成23年4月 当社内部監査室長代理 平成24年8月 当社内部監査室長（現任）	50株
2	丹羽達 (昭和23年6月12日生)	昭和46年8月 監査法人伊東会計事務所入所 昭和50年2月 公認会計士登録 昭和61年6月 監査法人伊東会計事務所社員 平成19年8月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）社員 平成22年8月 丹羽達公認会計士事務所所長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 丹羽達公認会計士事務所所長	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
3	みやぎきりょういち 宮 寄 良 一 (昭和25年9月12日生)	昭和50年10月 司法試験合格 昭和53年4月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）登録 昭和60年4月 中綜合法律事務所代表（現任） 平成4年4月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）副会長 平成9年3月 初穂商事株式会社社外監査役（現任） 平成12年4月 名古屋地方裁判所・名古屋簡易裁判所民事調停委員（現任） 平成21年10月 愛知紛争調整委員会会長（現任） 平成24年5月 愛知県弁護士協同組合理事長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 中綜合法律事務所代表 初穂商事株式会社社外監査役 名古屋地方裁判所・名古屋簡易裁判所民事調停委員 愛知紛争調整委員会会長 愛知県弁護士協同組合理事長	一株

- (注) 1. 鈴木文男氏、丹羽 達氏および宮寄良一氏の各氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 候補者のうち、丹羽 達氏および宮寄良一氏の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、両氏につきましては、本議案の承認可決を前提に、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。
- (2) 社外監査役候補者とした理由
- ① 丹羽 達氏につきましては、公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な知識を有していることを考慮し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- ② 宮寄良一氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令順守の精神を有していることを考慮し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (3) 社外監査役候補者との責任限定契約について
当社は、本議案の承認可決を前提に、丹羽 達氏および宮寄良一氏の両氏が社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるように、丹羽 達氏および宮寄良一氏の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
4. 所有する当社株式の数には、従業員持株会を通じて保有する単元株式数を記載しております。

以 上

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合のお手続きについて

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
なお、システムに係る条件等は次頁の「システム環境等」をご参照ください（インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となりますので、ご注意ください）。
2. インターネットによる議決権行使は、平成25年6月24日（月）午後5時までで受付いたします。
3. 議決権行使書用紙のご郵送とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. インターネットによつて、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金および通信業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

当日株主総会にご出席の場合

- ・議決権行使書用紙のご郵送またはインターネットによる議決権行使は不要です。

当日ご出席いただけない場合

- ・議決権行使書用紙をご郵送される場合は、インターネットによる議決権行使は不要です。
- ・インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙のご郵送は不要です。

なお、当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

システム環境等

インターネットでの議決権行使のためには、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. Microsoft[®] Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降

（上記条件のブラウザをご利用いただいても株皆様のご利用するパソコンや、設定環境、インストールされている他のソフトウェアによって、株皆様のパソコンから当サイトをご利用いただけない場合もございますのであらかじめご了承ください。）

イ. Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™] Ver. 4.0以降または

Adobe[®] Reader[®] Ver. 6.0以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）

※Microsoft[®]およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™]、Adobe[®] Reader[®]はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

- (3) なお、インターネットの接続に、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、各々のシステム管理者の方にご確認ください。

以上

<パソコンの操作方法に関するお問い合わせ先について>

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

TEL 0120 (652) 031 [フリーダイヤル]

(受付時間 午前9時～午後9時)

- その他のご照会などは、下記にお問い合わせください。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株皆様

証券会社に口座をお持ちの株皆様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株皆様（特別口座をお持ちの株皆様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

TEL 0120 (782) 031 [フリーダイヤル]

(受付時間 土・日・休日を除く 午前9時～午後5時)

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

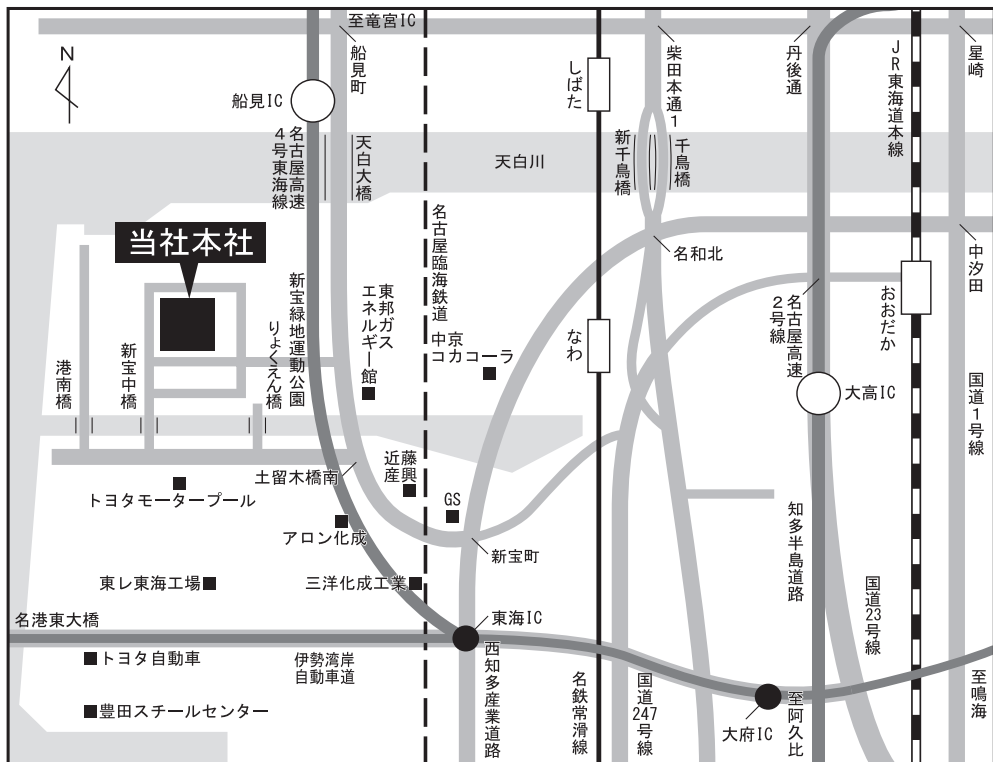
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県東海市新宝町507番地の20

当社本社（当社名古屋会場）

電話 (052)689-1129



交通のご案内

名鉄常滑線「名和（なわ）駅」下車タクシーにて約10分

JR東海道本線「大高（おおだか）駅」下車タクシーにて約15分

なお、上記各駅よりそれぞれ午前10時00分と10時30分に出発する

送迎車を用意しておりますのでご利用ください。

お車でお越しの方は、当社駐車場をご利用ください。